

# 近代天皇制国家論再論（2）

岩 本 勲

## On the modern state of the Japanese Emperor (2)

IWAMOTO Isao

### 第2章 天皇制国家論争

周知のとおり、天皇制国家論については、万卷を費やしてもまだ足らざる、といえるほど夥しい研究が存在する。改めて、このような研究の全てにわたってくまなく紹介し論評を加えることは、筆者の能力をはるかに超えてるものである。それにもかかわらず、天皇制国家論を再考するにあたっては、少なくともそのうち、主たる論争点のエッセンスなりとも検討することは不可欠となっている。本稿では、絶対主義とボナパルティズムの概念に的を絞って、これまでの主要論点を出来得る限り簡潔に析出し、若干の論評を加えることとする。

#### 第1節 日本共産党綱領における天皇制論

天皇制国家論争は日本資本主義論争の核心であったが、戦前においては正面からそれを論ずることはできず、もっぱら日本経済史論争に仮託して行われたことは、前章において既に指摘したとおりである。ところで、天皇制国家論を含めて、日本の国家権力の政治的・歴史的な性格を科学的に明らかにしようとした最初の試みは日本共産党の綱領(草案)であった。しかも、共産党綱領は単なる学術的作業ではなく、その指針に従って、その下で文字通り生命を懸けて革命運動に邁進した労作であるだけに、今日の視点からみて、たとえそれらに理論的な未熟さや概念の混乱があったとしても、なお真摯な検討を加えることを必要とするものである。とりわけ今日、日本共産党が同党の歴史的、戦略的アイデンティティ

---

平成21年10月30日 原稿受理  
大阪産業大学 教養部

とも評されるべき天皇制反対の要求を取り下げた状況では、上記諸綱領に言及されることは希なので、改めてその要旨の紹介と検討を行うこととする。

### 1. 日本共産党綱領草案(1922年)

日本共産党綱領草案(以下22草案と略記)は、天皇の政府との闘争を正面に据えていることを、特徴としている。

「日本共産党は、あらゆる国々の共通的要求を基礎としつつ、日本資本主義発展の特殊性を考慮しなければならぬ。世界大戦は他の諸国に影響したと同一程度に日本に影響しなかったために、日本資本主義は、戦時中非常に発展を遂げたが、しかし、日本の資本主義は今なお、前代の封建的関係の痕跡を持っている。土地の大部分は、半封建的大地主の手中に在り、その最大なるものは日本政府の元首たる天皇である。…封建制度の残存物は今日猶国家の機構において優位をしめており、国家機関は猶お商工ブルジョアジーの一定の部分と、大地主からなるブロックの手に握られている。国家権力の半封建的性格は元老が憲法において占める重要な、かつ指導的役割によって鮮明に示されている。かかる諸条件の下においては、現存国家権力に対する反対勢力は、労働者階級及び小ブルジョアジーから生起するばかりでなく、いわゆる自由主義的ブルジョアジー—彼等も亦現存政府に反対している—の広汎な部分からも生起する」<sup>1)</sup>。したがって、ここから二段階革命論が結論される。

「日本におけるブルジョア革命は、十分に強大となったプロレタリアートと革命的農民が出現するに至ったとき始めて達成されるであろうから、ブルジョア革命の完成はブルジョアの支配及びプロレタリア独裁の実現を目標とするところのプロレタリア革命の直接の序曲となり得るであろう。…(したがって)日本共産党はブルジョア民主主義の敵手ではあるけれども、それに拘わらず過渡期スローガンとして、天皇の政府の顛覆及び君主制の廃止を掲げ、かつ普通選挙獲得の闘争を指導しなければならぬ。…労働者階級の党はそれがたとえ民主主義的標語の下におこなわれようとも、断じて天皇の政府に対する闘争を傍観していることは許されない」として、草案は当面の要求の第一番に君主制の廃止を掲げた(同、p.6~7)。

これは、マルクス主義に基づく最初の本格的な日本国家権力の分析だと言える。そこで、使用されている概念は不統一で荒削りで、十分に吟味されたものではない。それにもかかわらず、その後の日本共産党と講座派理論の原型、つまり、封建的痕跡を持つ日本資本主

1) 石堂清倫・山辺健太郎編 [1961.2] 『コミンテルン・日本にかんするテーゼ集』青木書店、p.5。

義の特殊的性格, 国家権力の半封建的性格, 商工ブルジョアジーと大地主のブロック権力, 二段階革命論, などが主張されていることに注目しなければならない。

暫く後に, 日本資本主義発達史講座の理論的指導者となる野呂栄太郎の最初の出発点であり, 理論的基礎となったのもこの22草案にあったと見なければなるまい。

## 2. 日本問題に関する決議 (27テーゼ)

27テーゼは, 22草案を更に敷衍して日本の国家権力を次のように規定した。

「1868年の革命は日本における資本主義の発展に道を拓いたものである。然しながら政治権力は封建的要素たる大地主, 軍閥, 皇室の手中にあった。日本国家の封建的特質は単に前期過去の伝統的残存物に過ぎざるのみならずそれは資本主義の原始的蓄積にとって極めて便利な道具であった。日本資本主義は全発展の全過程にわたってこの道具を巧妙に利用した。旧日本国家のブルジョア国家への転化は二つの異なる道を通じてなされた。一方においては産業的・商業的・金融的ブルジョアジーの比重と政治的重要性が不断に増大していった事, 他方において封建層とブルジョアジーとを融合させる過程が, 経済的諸原因, 労働者及び農民運動の恐怖ならびに帝国主義政策の要求等に刺激されて極めて急速に発展していった事, これである」<sup>2)</sup>。

27テーゼは, 日本の国家権力の封建的権力からブルジョア権力へ転化を主張している。ただし, 単純なブルジョア権力論ではなく, 「現代日本は資本家と大地主とのブロック, しかも覇権が資本家に属するブロックに支配されている。…日本においてブルジョアジーはすでに権力を握っており, またすでに日本資本主義搾取の組織化と防衛のために封建的屬性と遺物を有せる全国機構を広汎に利用しているではないか」(同, p.34~35)とする。このようなブルジョア国家への転化論ではあったが, 革命戦略としては, 社会主義革命に力点をおきつつもなお二段階革命論であった。

「日本の資本主義の発展の水準がすでに著しく高度に達し, ここにおいてはブルジョア民主主義革命は直接に社会主義革命, すなわち資本主義とそれ自体に対する革命に迄発展するであろう」(同, p.35)。しかし, 行動綱領においては, 「君主制の廃止」は6番目の位置に据えられる。

27テーゼでは, 旧日本国家(大地主・軍閥・皇室の権力)が, いつどのような形でブルジョア国家またはブルジョアジーが覇権を握るブルジョア・地主ブロック権力に移行したのかについては, 不明であるが, とにかく27年時点での日本国家の本質をブルジョア国家とし

---

2) 27テーゼ, 上掲, 石堂, p.30~31。

てとらえていることは明らかである。

この理解の歴史的背景には、第一次世界大戦後の日本資本主義の急速な発展、日本国家の五大列強入りと帝国主義大国への急成長、同時に国内政治における護憲3派による初めての本格的な政党内閣の誕生、つまり政党=ブルジョアジーによる議会と内閣の支配、という諸事実があった。

### 3. 日本共産党政治テーゼ草案(1931年)

日本共産党政治テーゼ草案(以下、31テーゼ草案と略記)は、27テーゼをいっそう一面化し、明治維新をブルジョア革命として捉えたことを特徴としている。

「1868年の明治革命は新興資本主義勢力の増大と『廉価なる』商品という砲弾の襲撃—『黒船の渡来』—によって齎された。…それは疑いもなく資本主義発展の途を切り開いたブルジョア民主主義革命であった。…明治初年にはまだ強固な勢力として存在しながらも歴史的必然性の前に自己の存在を根底から転覆されざれんがために、資本主義制度発展の途を開かざるを得なかった封建勢力は、その後『藩閥』政府、『官僚政治』の下にブルジョアジーがその経済的勢力を増大し、政治的重要性が増大すると共に、彼らはその政治的優越性も縮小した。しかしながら地主勢力とブルジョア勢力とは、帝国主義的侵略政策対労働者、農民弾圧政策においては常に一致しておったし、かつ今日でも一致している。日本の国家権力は金融資本が覇権を握れるブルジョア地主の手中にある」<sup>3)</sup>。

31テーゼ草案は文字通り草案であり、しかも、後掲の32テーゼの出現によって、自己批判の対象となってしまった。日本共産党は32テーゼの発表に当たって、31テーゼ草案が農業革命の任務を過小評価したこと、及び天皇制の独自の役割を正しく評価し得なかったこと、の2点を指摘した。とくに天皇制についての過小評価については次のように述べた。

「ブルジョアジー及び地主両搾取階級の利害を代表し、その政策を遂行する日本の『ブルジョア的地主的天皇制』の階級的性格をもって『天皇制官僚の一定の独立的役割』—における軍事的警察的天皇制がなんらの制約を受けていないこと、それが似而非憲法的形態に覆われているに過ぎないこと—を過少評価するにいたったのである。帝国主義の段階に入れる日本資本主義を経済的見地からのみ見ようとする傾向に密接に連絡している」<sup>4)</sup>。

---

3) 31テーゼ、上掲、石堂、p.50～51。

4) 「日本問題に関する新テーゼ発表に際し同志諸君に告ぐ」、上掲、石堂、p.124～125。

#### 4. 日本における情勢と日本共産党の任務に関するテーゼ (32テーゼ)

32テーゼは、27テーゼや31テーゼ草案の一面的なブルジョア権力論を根本的に覆し、日本において初めて、天皇制絶対主義論の理論的基礎を据え、その後のマルクス主義による天皇制論の出発点を形成した、という意味で記念碑的なテーゼとなった。

このテーゼは、1929年世界恐慌と日本の満州侵略がもたらせた世界危機についての鋭い分析から始まる。

「日本帝国主義によって火蓋を切られた強盗戦争は人民大衆を一の新たな歴史的危機に一世界虐殺戦の終結以来の最大の危機に一投げ入れつつある。満州の占領、上海及び支那そのたの地方における血腥き諸事件、一般に日本の強盗帝国主義の企てた全軍事行動は、現在の世界経済恐慌の諸関係の下に最大の帝国主義強国の一つによって行われた最初の、広汎な計画を持つ軍事的進出である。開始されたこの帝国主義戦争は、資本主義世界の一般的危機ならびに経済恐慌の全深刻さ、世界帝国主義のあらゆる対立の未曾有の尖鋭化を反映している」<sup>5)</sup>。

しかも、テーゼは、日本帝国主義の矛先が中国だけに止まらず、ソビエトとアメリカに向いていることを慧眼にも見抜いていた。そして、この後の歴史の展開は、まさに、この予見どおりに進んだのである。

「日本帝国主義が支那に対する戦争によって志している所は、ソヴェート同盟攻撃のための進軍基地をつくるため、支那におけるソヴェート運動を粉砕するために、支那の歴大な部分を又は出来得る限り大なる部分を自己の植民地に転化するために、より強固な経済的基礎を作り原料資源、特に軍事工業及び軍需品のための原料資源を奪い取るために、またアジア大陸における自己の地位を固め、かくて太平洋制覇のための新戦争に対し武装を整えんがために、その軍事的勢力の独占を利用することにある」(同、p.79)。

テーゼは、このような鋭い現状認識なるがゆえに、この侵略主義の発頭人たる日本帝国主義国家の政治的性格についての深い分析を不可欠としたのである。そこで、まずは他のどの帝国主義にもまして「異常な攻撃欲をその特徴とせる強盗的日本帝国主義」の根元を明らかにしようとした。

「ブルジョア＝地主的日本は戦争発頭人たる役割を受持っているが、これは全く日本帝国主義の性質に合致する。日本においては独占資本主義の侵略性は絶対主義的な軍事的＝封建的帝国主義の軍事的冒険主義によって倍加されている。日本及び(帝政)ロシアにおいては近代的金融資本の独占が、軍事的勢力の独占によって、広大な領土の独占によ

---

5) 上掲、32テーゼ、石堂、p.76。

て、外国諸民族、若くは、支那その他を掠奪するための特別な便宜の独占によって、一部は補足され、一部は代位されている」(同, p.79)。

周知のとおり、レーニン近代帝国主義をして金融独占段階をその経済基礎とするものであることを明らかにした。いうまでもなく、帝国主義は古代にも封建時代にも、それぞれの経済的土台を基礎として存在した。軍事的=封建的帝国主義とはレーニンがツァーのロシア帝国主義の分析に用いた概念である。日本の独占資本主義を特徴付ける、軍事的=封建的帝国主義の経済的基礎は次のとおりである。

「日本の独占資本は、まだ前資本主義的諸関係の濃密な霧によって纏われている。日本帝国主義の相対的な経済的弱点とその内部矛盾の異常な尖鋭さは、このことによって説明される。国内市場の狭隘さの原因となっている所の、国内における封建制の強力な残滓、農民に対する半封建的な搾取方法と、プロレタリアートの搾取の植民地的水準は、工業恐慌と農業恐慌との結合をもたらし、都市及び農村における経済恐慌の未曾有なる尖鋭さをもたらした」(同, p.80)。

このような特殊な独占資本主義の上にたつのが絶対主義君主制としての天皇制であった。32テーゼは初めて、明治維新によって成立した権力をこのように言い切った。

「日本において1868年以後成立した絶対君主制は、その政策に幾多の変化を見たにも拘わらず、無制限絶対の権をその掌中に維持し、勤労階級に対する抑圧及び専制支配のための官僚機構を間断なく造りあげた」(同, p.81)。まず、絶対主義を「無制限絶対の権」「専制支配」という、当たり前だが、本質的な規定を行う。次に、封建階級とブルジョア階級の二階級をその階級的基礎としつつも、同時に、それらの階級からの相対的独自性を指摘する。

「日本の天皇制は、一方では主として寄生的封建階級に立脚し、他方では又急速に富みつつある強欲なブルジョアジーにも立脚し、これらの棟領と極めて緊密な永続的ブロックを結び、なかなかうまく柔軟性をもって両階級の利益を代表し、同時に、日本の天皇制は、その独自の、相対的に大なる役割と、似而非立憲形態で軽く粉飾されているに過ぎない、その絶対的性質とを保持している」(同, p.81~82)。ただし、この32テーゼの見解がマルクス主義の古典概念である階級均衡論に依拠しているのか否かは、このブロック論の文脈からだけでは判断できない。ともあれ、32テーゼは、日本革命の第一の任務は天皇制の粉碎にあるとする。

「国内の政治的反動と一切の封建制の残滓の主要支柱である天皇制的国家機構は、搾取階級の現存の独裁の鞏固な背骨となっている。その粉碎は日本における主要な革命的任務中の第一のものと看做さなければならぬ」(同, p.82)。かくして、それまでの日本共産党

の天皇制の役割の過小評価論が根本から払拭されることとなる。同時に、政党内閣や普通選挙制と天皇制の関係が明らかにされる。

「日本共産党の陣列内では以前主張されていたように、天皇制の役割を過小評価すること、議会及び政党内閣は独自の、天皇制から独立したブルジョア国家形態であるかの如く、これらのものを天皇制と対置することは、根本的誤謬である。1925年の民衆運動の圧力のもとに上から実行された男子普通選挙権の拡張は、天皇制と地主及び帝国主義的ブルジョアジーとの間における一つの政治的妥協を意味するに過ぎずして、それは労働者農民に対する搾取と抑圧の天皇制的＝ブルジョア的＝封建的支配の強固化を、議会主義的幻想の強化による国民を欺瞞を腐敗しつつある独占資本主義の支配の新たな関係の下における天皇制的官僚とブルジョアジーとのより緊密な結合の達成を目指したものである。かかる結合は、選挙権の拡張政党内閣の創設、国家権力における金融寡頭制の強化という形態で行われたが、しかしその際、絶対主義がなんら縮小されることなく、天皇制的絶対官僚の権利と権力がなんら制限を受けなかったのである」(同, p.82)。32テーゼは、このような統治形態を、天皇制ボナパルティズムとは規定していないが、後に指摘するように、これぞまさしく、天皇制ボナパルティズムの本質と言える。

32テーゼの政治的誤謬を指摘するとすれば、それは社会ファシズム主要打撃論に基づいて、天皇制とファシズムとを対立させ、ファシズムに対する闘争によって、天皇制に対する闘争を弱めてはならぬ、と主張した点である。

「党は支配階級及び社会民主主義の欺瞞的駆引を暴露せねばならない。その駆引とは、迫り来るファシズムの幽霊を使って、現在の天皇制を美化し、増大しゆく反動の重圧を瞞着し去り、天皇制に対する消滅しつつある幻想を維持し強化し、大衆をば現在の諸条件の下における主要敵—ブルジョア＝地主的天皇制—に対する闘争から外らす、とすることに存する」(同, p.83)。もとより、コミンテルンがそれまでの社会民主党主要打撃論から反ファシズム統一戦線戦略に転換するのは1935年の第7回大会であったがゆえに、32テーゼにも無理からぬ理論的制約があったことは認めなければならない。この問題は、戦後まもなく天皇制ファシズム論争として蘇ることとなる。

32テーゼの国家論の理論的曖昧さについても同時に指摘しておかなければならない。32テーゼは、「支配体制」という概念によって、天皇制、半封建的土地所有、及び強奪的独占資本主義の3構成要素を挙げている(同, p.83)。あるいは、上掲の如く「天皇制的＝ブルジョア的＝封建的支配の強固化」(同, p.82)というまるで三位一体のごとき概念も使用されている。だが、天皇制権力は天皇を頂点とする、高級文武官僚と一部宮廷貴族からなる国家機構であり政治的支配勢力に握られている。高級文武官僚の階級的供給源が地主と

ブルジョアジーにあるとはいえ、天皇制と経済的支配階級としてのブルジョア階級および地主階級とは区別しなければならない。つまり、天皇制と地主・独占資本とは制経済的なカテゴリーが異なることを明確にしておかなければならないのである。換言すれば、地主と独占資本は社会的支配階級ではあったが、直接的に政治権力を握ったという意味での政治的支配階級ではないということである。もとより、1924～32年の政党内閣時代は、ブルジョアジー＝政党が議会と内閣という国家権力の重要部分を一時的に制していたが、それでも軍事をはじめとする天皇大権には手をつけることはできなかった、という事実を忘れるべきではない。このことの明確な認識を欠くところに、1970年代の新講座派が「絶対主義的・専制国家機構を持つブルジョア国家（またはブルジョア地主国家）」とか「絶対主義的国家機構を持つ軍事的半封建的資本制国家」とか、さまざまな形容詞をつけながらも、結局は天皇制国家をブルジョア国家またはブルジョア地主国家に帰着させることとなるのである。

一方、コミンテルンの「日本帝国主義と日本革命の性質—1932年3月2日のコミンテルン執行委員会常任委員会会議における同志クーシネンの報告—」（以下、クーシネン報告と略記）は、天皇制の政治的独自性を強調していることに特色を持っている。クーシネン報告は、天皇制の独自の役割の否定論に反論して次のようにいう。

「天皇制の役割は、封建的大地主、封建階級およびブルジョアジーの執行機関として役立つという点にある。この二つの階級の政策を遂行するためには機構が、何よりもまず、一定の独自の意義を否定し去ることができない軍事機構が存在する」<sup>6)</sup>。次に、1868年に成立した絶対天皇制の特徴が述べられる。

「日本のブルジョア的変革の当初において、その時まで国を支配していた封建的な体制の頭の上に立っていた傀儡的な天皇制が、王政復古のスローガンの下に絶対天皇制の近代的体制によって置き換えられたことは疑いのない事実であると思われる。絶対天皇制の復活—これこそ、その下に不平等条約に抗する、また外国資本家の側からの搾取に抗する闘争のなかに日本の国家統一が実現されたところの反動的合言葉である」（同、p.113）。ここでは、「絶対天皇制の近代的体制」という新しい概念に注目すべきである。この概念によって、ヨーロッパにおける絶対主義が封建社会末期に登場した最大の封建領主によって担われたのとは異なって、天皇制絶対主義がブルジョア変革期に、近代的な様相の下に登場した絶対主義権力であった、という意味に解することが出来る。

クーシネン報告は、日本の権力体系の3構成要素として天皇制、地主的土地所有、独占

---

6) 上掲、「クーシネン報告」、石堂、p.113。



資本を挙げ、天皇制の特徴を次のように述べる。

「天皇制にとって特徴的な点は何か？ 何よりもまずこれは機構である。絶対主義的国家機構である。絶対主義国家機構は現存する搾取者階級の独裁の強力な背骨である。これはそれらの階級に依存しており、それはこれらの階級の利益を代表し、それはブルジョアジー及び地主の上層階級との緊密なブロックの中にあるのだ。とはいえ、同時にそれは、それ自身独自の比較的大きな役割としてただ表面的な、似而非議会主義的形態によって隠蔽されたその絶対主義的性質を発展せしめている。この役割は誰に対して独自のであるのか？ 搾取者階級に対してではなく、唯これらの階級の一定の上層グループに対して、まず、第一に議会に対してのみである」(同, p.114)。絶対主義天皇制が、搾取者階級の利益を代表しながら、同時にその上層部に対しては一定の独自性を持っている、というこのクーシネン報告の見解に特に注目しなければならない。クーシネン報告の見地は、レーニンがツァーリズムの独自性を論じた際、それが「所有階級の直接的な支配」に帰せしめた召還主義者たちの誤謬を指摘したことを踏まえたものであった(同, p.114)。およそ絶対主義やボナパルティズムを論ずる場合の最も重要な視点は、既に前章でマルクス、エンゲルス、レーニンの諸説の紹介に際して指摘したごとく、これらの権力が搾取階級の利益を代表すると同時に、これらの階級とは相対的に独自の権力である、ということにある。この視点を失うところに、天皇制絶対主義=封建権力を説く講座派や、絶対主義国家機構を持つブルジョア国家を主張する新講座派の理論的混迷が生まれてくるのである、といつてよい。

## 第2節 講座派理論の形成

### 1. 野呂栄太郎『日本資本主義発達史』

野呂栄太郎の所論とその後の講座派理論の展開の検討を行ってみて、改めて気づかされたことは、講座派理論の展開は、ほとんど全て野呂が先鞭をつけた問題提起をより精緻に掘り下げ、あるいは実証に努力した成果だということである。したがって、講座派理論の重要な論点で野呂の所論になかったものはない、といっても過言ではない。この意味で、野呂は講座派理論の真の定礎者ということが出来る。

他の講座派理論家と比較して、野呂のとりわけ優れた理論的特質の一つは、マルクス主義の原典を深く読み込み、弁証法を駆使して理論展開を行ったことにある。これは、高橋亀吉の「プチ・帝国主義論批判」において遺憾なく発揮された。高橋は、日本資本主義とレーニンの『帝国主義論』における有名な帝国主義としての五つの指標とを比較した場合、日本資本主義は未だこの五指標を充足しておらず、従って帝国主義ではなくせいぜいプチ・

帝国主義と規定すべきだと主張した。

これに対して、野呂は、高橋の方法を「型」式「当嵌め」論として批判した<sup>7)</sup>。野呂の高橋批判の主要点は、事物を対立物の統一として、かつ発展の過程として捕らえることができず、同時に特殊性と一般性を統一的に捕らえることができない、という点にある。この批判論は後の講座派理論家たちに対しても本質的に当てはまるゆえ、特に野呂の主張の意義は大きい。

「(高橋氏は)一切の事物を対立物の統一として、発展の自己運動の過程として認識することができない。従って、氏にあっては、一般公式に『そのまま』あるいは氏のいわゆる『相対的に』当て嵌まらぬすべては『特殊性』をもって呼ばれ、特殊なるものは一般的なるものとなんらの内的関連においては把握せられていない」(同, p.188)。

野呂は、日本帝国主義を世界帝国主義の一環として捉えなければならないとする。

「(私が)帝国主義とは、一つの世界的範疇であり、国際的政治過程である。ゆえに、日本資本主義が、果たして帝国主義の発展段階まで成熟せりや否やの分析、究明は、常に、世界資本主義の現実的運動との内的関連においてのみ考察されるべきであり、かくしてのみ、日本資本主義の現実的運動の全体性的理解にまで到達しうるのである」(同, p.188)。

このような弁証法的思考の結果到達した、日本帝国主義論は次のようなものであった。

「明治革命後におけるいわゆる官営模範工場や民業の保護誘掖の準備期を経て明治一八、九年頃より日清戦争直後にわたって急速に進展せる生産様式の変化を第一の一軽工業中心の一産業革命と名附くるならば、日清戦争を転機として、各種生産様式の広汎なる質的転換の過程を踏み出し、世界大戦の勃発による諸列強の均衡勢力の破壊を契機として展開せられたる急速なる産業の発展の第二の一主として重工業中心の一産業革命と呼ばれるべきであろう。そして我が国においては、世界資本主義の発展段階に対応して、かかる第二の産業革命の進展の過程は、同時にまた、金融資本の成熟の過程でなければならなかったのである」(同, p.192)。

この日本帝国主義論は、現在においても維持されるべき結論である。このような、野呂の弁証法的思考は、猪俣津南雄ら労農派の明治維新論批判においても見事に発揮される。つまり、猪俣らが、封建遺制の存在を承認しつつも、明治維新をイギリス名誉革命やフランス革命に比定し、単純にブルジョア革命と規定したことに対して、野呂は、明治維新に

7) 野呂栄太郎 [1930.2]『初版・日本資本主義発達史』。第二編・「プチ・帝国主義」論批判, [1983.11] 岩波文庫版(上), p.155。以下の引用ページは岩波文庫版。この他, [1965.2]『野呂栄太郎全集』(上・下)新日本出版がある。

における日本の特殊性、とりわけ明治維新では止揚されなかった封建的要素の強力な残存及びその基礎の上に立つ専制権力の特殊性の解明と歴史の一般法則との統一的解釈を試みたのである。野呂はもとより、27テーゼを支持していたが、27テーゼが日本国家権力を封建権力からブルジョア権力に転化したと比較的単純な論理を展開していたにもかかわらず、野呂はそのような見解をとらず、むしろ、ブルジョアジーと地主の二階級に立脚する絶対専制権力と認識していた。この意味では、野呂は32テーゼの基本的命題を先取りしていたといえる。

野呂の明治維新論は、最初はブルジョア革命論から出発したが、その後変化する。

「明治維新は明らかに政治革命であると共に、また広汎にして徹底せる社会革命であった。それは、決して一般に理解せられるが如く、単なる王政復古ではなくして、資本家と資本家的地主とを支配者たる地位に即かしむるための強力的社会革命であった」<sup>8)</sup>。しかし、同時に明治維新によって成立した権力の特質が、ヨーロッパにおけるブルジョア革命の場合とは違って、反動的専制的絶対的性質を止揚しえないところにあるとみた。それは次の理由によるものとした。

「明治維新が、反動的な公家と、同様に本質的には封建的意識を脱却し得ない武家との意識的協力によって遂行された。…その専制政治権力は、封建的生産方法を資本主義的生産方法への転化過程を温室的に助長し、かつその推移を促進することによって、我が国をして資本主義国として驚くべき飛躍的發展を可能にした」(同, p.74~75)。

この資本主義の飛躍的發展の過程において、

「専制的絶対勢力は完全にブルジョア化してしまった」(同, p.119)。このように、野呂は、権力がブルジョア化したことを主張したが、しかし、なお日本資本主義の特殊性としての農業経営の特殊性の指摘は忘れなかった。

「明治以降における我が農業経営は、依然封建的小規模農業に止まり、ただますます集約化されたにすぎなかった。然るに、上述の如く(地所永代売買禁制・限田法の解禁、地租改正など：引用者注)封建的所有関係そのものだけは革命的に根本から覆され、資本主義的所有関係がこれに代わったのである。ここに我が農業の特殊性があり、我が資本主義の発達及び変革の過程における農業の特別な重要性が潜む。この特殊性は帝国主義段階に達し、国家資本主義トラストの形成を妨げ、階級対立が尖鋭化すると共に決定的な意義を有するにいたるのである」(同, p.85)。野呂は、この段階では、日本の資本主義の発展に力点を置き、農業における封建制の残存については封建的小規模農業に求め、彼の理論

8) 野呂栄太郎 [1926]「第一編・日本資本主義発達史」『発達史』(上), p.74。

の白眉を為す、小作制度における高額・現物納、経済外強制の残存などについての主張は、ここではまだ触れていない。

野呂は、27テーゼをめぐる論争の中で、明治維新をどのように規定するかについて悩んでいた様である。単なる王政復古でもないし、封建階級間の単なる政権争奪闘争でもない、かといってブルジョア革命=ブルジョアジーの政権掌握でもない。そこでの、彼の一定の結論は次のようであった。

「それは、確かに旧封建的生産関係の支配的展開への、従ってまた、旧封建的支配者に対して、資本家および『資本家的』地主の支配権確立への端緒を形成する所の、劃期的社会変革であった」<sup>9)</sup>。野呂は、自らの主たる理論的任務を日本資本主義の分析におき、明治維新をめぐる歴史的・政治的過程に関する分析は、これを服部之総に譲った。野呂の明治維新論の意義は、明治維新を到来せしめた、社会的・経済的矛盾の分析にあった。彼は、明治の変革を可能に、かつ必然ならしめた、三つのモーメントを指摘した。この指摘は『資本論』を深く読みこんだ彼独自の成果であった。

「第一—封建的所有関係の分解、即ち、自己の労働に基づく私有の資本家的私有への変革の進展。

第二—封建的身分の制度の弛廃、即ち、封建的諸対立の闘争の尖鋭化。

第三—有産者文明との接触、即ち、資本家的生産様式採用の強制。」(同、p.226)

野呂はこの三つのモーメントを詳細に展開するのであるが、自由民権運動がなぜ挫折せざるを得なかった、という問題に答えるべく、自由民権運動の主力をなした「資本家的」地主の本質を論じ、実はこの地主が同時に封建階級であることを鮮やかに証明した。

「維新の変革によって、土地の封建的所有関係は排除せられて資本主義的所有関係がこれに代わったとはいえ、農業は依然として非資本主義的小規模生産様式の下に経営され、地主は封建領主に代わって全余剰価値を一資本主義的意義における地代と利潤との総計を一年貢として小作農から搾取しえるためには、依然として封建的『経済外的強制』—たとえ自由契約によって仮装されていようとも—によらねばならなかった。地主こそ、今や本質において絶対専制主義の支柱たるべきものであった。だが、また、彼らが、資本主義的社会関係の下において、依然として全剰余価値を、しかもその大部分を剰生産物の形において、取得し、しかも彼らのおさむる地租は一種の資本利子税にすぎぬということは、彼らをして、また産業資本家としての利害に立たしめる」(同、p.259)。

野呂はこの後、自由民権運動における地主の階級関係の分析において析出した地主・小

9) 上掲、野呂「第三編・日本資本主義発達の歴史的條件」『発達史』(上)、p.223。

作関係における封建的生産関係の存在を実証的にも明らかにした。

一方、マルクス主義の一般的命題に立てば、資本主義の急速な発展に従って、階級分化が単純化し、ブルジョアジーとプロレタリアートの二大階級の対立に収斂される。だが、日本においては、一方では二大階級の対立が急速に尖鋭化していったが、そのことが直ちに封建的搾取関係を廃止するに至らなかった点に日本の特殊性があった。

「この事(二大階級の対立の激化：引用者注)は、後に展開する如く、直ちにこれらの被支配的、封建的生産様式の下における封建的搾取の諸条件は、ただ、資本家的所有関係の支配的影響の下に修正され、『特殊の重要性』を決定されるに至ったにすぎぬ。それは事実上、排除せらるることなく、かえって、資本家搾取の一般的重圧により加重せらるるにいたった」(同, p.263)。

野呂が常に腐心ことは、資本主義の一般的な法則と日本資本主義の特殊性とをどのように統一的に理解するのかということであった。改めて繰り返すが、後の講座派が労農派との論争を止揚しえなかったのも、また、戦後の新講座派が結局は理論的に労農派に敗北した主要な理論的原因の一つがここにある。

優れた弁証法的理論家であった野呂にも、重要な理論的勇み足があった。労農派との論争の決着をつけるべくして唱えた彼の「国家最高地主説」は、明らかに『資本論』の機械的適用に基づく重大な理論的誤謬であった。野呂は、絶対的専制支配の、半封建的国家形態の依然として根強き残存の物質的基礎を明らかにするために次のように主張した。

「我が国においては国家は最高の地主であり、主権は国民的範囲に集積せられたる土地所有である。我が国の地租は、その伝統的観念においても、またその実質においても、地代の形態と本質的に異なる何物でもありえない」<sup>10)</sup>。

だが、マルクスの国家最高地主論は、諸個人には土地の所有権がなく、それが専制君主に統一されていた、封建国家以前のアジア的生産関係について論及したものである。したがって、野呂が既に認めていたように、明治維新によって土地所有関係が基本的にはブルジョア化された日本において、マルクスの国家最高地主論が適用される余地はなかった。

この矛盾を自覚していた野呂は、地租改正によって認められた土地の私的所有権は、近代的意味での土地所有権ではないとして、地主を法律的占有者と呼び変えた。

「維新の土地変革の結果、封建的と土地領有権は中央集権的専制国家の領土権の中に集中統一され、それと共に農耕に従事せる旧来の土地占有者の大部分はその占有地の処分に対する諸種の封建的制限から自由にせられえた。彼らはその占有地を自由に分割し、売買

---

10) 上掲、野呂「第四篇・日本における土地関係の特質」『発達史』(下) p.162。

し、質入し、また小作地として賃貸することが出来るようになった。従って、彼らは名目上は独立の農民的土地所有者となったわけである。しかも、それをあえて『名目上の』と言うのは、それによって封建的地代義務を免れることは出来なかったからである」(同、p.172)。

さらに野呂は次のように言う。

「地代形態における苛税の賦課を可能ならしめている同一の物質的基礎は、徴兵制度によるいわゆる国民皆兵の血税を存続せしめている。兵役は国家に対する一種の労働地代である」(同、p.184)。ここまで極論すれば、牽強附会の非難も免れえまい。

このような理論的勇み足にもかかわらず、野呂の理論は、32テーゼに先立って、ほぼ32テーゼと同一結論に達していたことに深く注目すべきである。この理論的高みは、日本資本主義の基本矛盾、換言すれば日本資本主義の一番弱い環は何か、日本革命は日本資本主義のいかなる部分を突けば勝利するのか、この点を野呂が日本の資本主義と地主制の現実に即して鋭く分析した成果、到達し得たものであった。これを再度、理論的にいえば、資本主義の世界史の一般法則と日本資本主義の特殊性をいかに統一的に捉えるか、という問題意識のもとに獲得された成果であった。

野呂は日本資本主義発達を、経済史のみならず政治史、文化史を含めてその全体像を描き出すべく『日本資本主義発達史講座』を企画し、その全体的指導にあたった。『講座』の刊行開始直後に32テーゼが発表されたのである。だが、彼は、その『講座』の趣意書と見本パンフレットを執筆したのみで、困窮と病苦のため執筆に困難を極め、最後は警察の過酷な弾圧によって遂に本文を執筆することなく没せざるを得なかった。もとより、『講座』の全論文が野呂の理論と合致したわけではないが、彼が『講座』の理論的礎石を据えたという意味で、彼を講座派の理論的代表者と位置づけて間違いない。

## 2. 山田盛太郎『日本資本主義分析』

地主・小作関係についての研究さらに深め、「軍事的半農奴性的性格」なるキイ概念を抽出したのは、山田盛太郎であった。

「維新変革は、第一に、零細耕作農奴の主要部分を、封建的大土地領有の妥協的解消形態たる半封建的隷役条件継承の高利貸資本的寄生地主に対して、五八%乃至五一―五六%の高率小作料を納むる所の半隷農的耕作農民に転化」したとする<sup>11)</sup>。山田はさらに、明治30年から40年を画期として、「軍事的半隷農制的型制」が成立し、これが日本資本主義の

11) 山田盛太郎 [1934.2] 『日本資本主義分析』 岩波書店、p.4。

型を決めたと主張した。この規定は、講座派の基本的古典的概念となった。

山田の規定をめぐっては、さまざまな論争が巻き起こったが、これについての経済史論争に論評を加える能力は、本稿を超えている。もとより、山田の型制論が日本資本主義の全性格を規定したとすることはいえないであろうが、しかし、山田が日本の小作制度の半封建的性格について鋭いメスを入れたという古典的意義は失われないであろう。

(次号につづく)